

京都市告示第572号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和3年2月17日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
株式会社五力（代表取締役 渡邊 祐一）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都府京都市右京区西京極北庄境町6-1番地7
- 3 事業所の名称
五力工房
- 4 事業所の所在地
京都府京都市右京区西京極北庄境町6-1-7
- 5 指定する事業の種類
就労継続支援B型
- 6 指定年月日
令和3年2月7日
- 7 事業所番号
2610781961

（保健福祉局障害保健福祉推進室）